

子育て支援員研修事業運営業務委託 簡易評価型プロポーザルに関する説明書

1 委託業務の名称

子育て支援員研修事業運営業務委託

2 目的

子育て支援事業に関して必要になる知識や技能等を修得するための研修を実施し、新たな保育の担い手となる子育て支援員を育成することを目的とする。

3 委託業務の概要

- (1) 委託名 子育て支援員研修事業運営業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- (3) 委託内容 公私立保育園等保育補助者（無資格者）及び子育て支援員を目指す者等に対して、厚労省の「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づき、以下の内容に沿った研修を実施するもの。

ア 研修内容

- ① 基本研修
- ② 専門研修
 - ・ 地域保育コース：地域型保育
 - ・ 地域子育て支援コース：利用者支援事業（基本型）
- ③ 補講研修（研修欠席者に対するビデオによる補講）

イ 研修時期

- ① 平成 28 年 6 月
 - ア 基本研修
 - イ 専門研修
 - ・ 地域保育コース：地域型保育
 - ウ 補講研修
- ② 平成 28 年 10 月
 - ア 基本研修
 - イ 専門研修
 - ・ 地域保育コース：地域型保育
 - ・ 地域子育て支援コース：利用者支援事業（基本型）
 - ウ 補講研修

ウ 対象者

- | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ 公私立保育補助者（無資格）・ 保育補助就労予定者・ 子育てコンシェルジュ | } | 計 200 名程度
15 名程度 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------|

エ 研修会場

受託者と市が別途協議のうえ決定することとし、委託費に含めるものとする。

なお、以下の日程は長岡市の会場を無償で使用できるものとする。

(会場) ①長岡市立劇場小ホール 12:00~18:00

②さいわいプラザ 4階大ホール 9:00~17:30

③さいわいプラザ 6階大会議室 9:00~17:30

<平成 28 年 6 月>

日にち	13 (月)	14 (火)	16 (木)	17 (金)	20 (月)	21 (火)
会場	③	②	③	③	①	①
日にち	24 (金)	27 (月)	28 (火)	29 (水)	30 (木)	
会場	①	③	②	③	③	

<平成 28 年 10 月>

日にち	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	11 (火)	13 (木)
会場	③	③	②	③	②	②	②
日にち	17 (月)	18 (火)	20 (木)	25 (火)	27 (木)	31 (月)	
会場	③	③	③	③	③	③	

4 対象事業者等

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

(1) 長岡市内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は東京都内に本社を有する事業者であって、長岡市内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められるものであること。

(2) 子育て支援員研修事業実施要綱において規定されている要件を満たす事業者であること。

(3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(4) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

(5) この公告の日以後に、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) この公告の日以後に、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

5 委託費

4,320,000円（税込）以内とする。

（示した委託料の額は予算額であり、予定価格ではない。）

6 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考

7 提案書の作成

（1）提案書作成上の基本的事項

別に定める説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。特に、子育て支援員研修事業実施要綱を遵守する内容とすること。

本プロポーザルは「子育て支援員研修事業運營業務」における取組方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容並びに成果品の一部の作成及び提出を求めるものではない。

具体的な作業は、契約後、提案書に記載の内容を踏まえた上で、本市と協議しながら行うものとする。

（2）提案書の項目

審査の対象となる次の事項について、資料を作成すること。

ア 会社概要

（ア）社名

（イ）本社及び業務実施の拠点となる長岡市内の支社、支店、営業所等の所在地

（ウ）資本金

（エ）従業員数（本社、支社、支店、営業所等別）

（オ）業務内容

イ 業務実績（ある場合のみで可）

「子育て支援員研修事業運營業務」に類似した業務実績について、次のとおり作成すること。

（ア）業務の名称

（イ）履行期間

（ウ）委託者

（エ）概略（100字以内）

ウ 本業務の担当予定者の氏名

予定者が複数である場合は、主担当者を明示すること。

エ 本業務への取組体制

本業務への対応予定体制、本市からの指示・質問、来庁依頼等への応答体制

オ 取組方針、内容等

（ア）自社や自社以外の事業者が実施した先進事例等を踏まえ、自社の現時点における認識や考え方を提案すること。

（イ）項番3「委託業務の概要」に掲げる各事業の実施方法や講師、研修日程、会場及びカ

リキュラム等について具体的に提案すること。

カ 自社のアピールポイント

キ 費用見積り

ク 業務スケジュール

(3) 提案書の様式

ア 様式は日本工業規格A4とする。

イ 記載の方法は横書きとする。(書式は任意とする。)

ウ 表紙には、件名、日付、会社名、担当者名、住所、電話番号、ファクス番号及び電子メールアドレスを記載すること。

8 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) プロポーザル参加表明書

ア 提出方法 持参、郵送(配達確認ができるものに限る。提出期限必着)、ファクス及び電子メールとする。ただし、ファクス及び電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 提出先 長岡市教育委員会 子ども未来部 保育課

住 所 〒940-0084 新潟県長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ4階

電 話 0258-39-2219

F A X 0258-39-2259

e-mail hoiku@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 平成28年4月8日(金曜日)午後5時

(2) 提案書

ア 提出方法 6部を持参又は郵送(配達確認ができるものに限る。提出期限必着)すること。

イ 体 裁 片面印刷とし、左上1ヵ所をホチキス止めすること。

ウ 提出先 長岡市教育委員会 子ども未来部 保育課(参加表明書提出先に同じ)

エ 提出期限 平成28年4月22日(金曜日)午後5時

オ プロポーザル 期日:平成28年4月27日(水曜日)

会場:さいわいプラザ501会議室

プレゼンテーションの時間等は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知する。

参加者は2名までとし、プレゼンターは、選考された場合に当該業務を担当する者とする。

9 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(第3号様式)により行うものとし、ファクスまたは電子メール(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可とする。電話による質問は不可。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクス番号、電子メール

アドレスを併記すること。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市教育委員会 子ども未来部 保育課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から、平成28年4月12日(火曜日)
午後5時まで

(2) 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、平成28年4月14日(木曜日)までに参加表明書を提出した者全員に回答する。

10 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつヒアリングの参加者で、次の全ての要件に該当するものの中から、提案書、ヒアリングの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定する。

- (1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること
- (2) 見積金額が、予算額以内であること
- (3) プレゼンテーションが、規定時間内で完了していること

11 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知する。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を書面で求めることができる。

12 その他留意事項

- (1) 本事業は、厚労省の子育て支援員研修事業実施要綱に合致した内容であること。
- (2) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 提出された提案書は、返却しない。
- (4) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、本市に無償・無条件で帰属するものとする。

担 当：長岡市教育委員会
子ども未来部保育課保育政策係 池澤
住 所：〒940-0084 新潟県長岡市幸町2-1-1
さいわいプラザ4階
電 話：0258-39-2219 F A X：0258-39-2259
e-mail：hoiku@city.nagaoka.lg.jp